

2013年11月13日

加盟団体 各位

(公社)全日本アーチェリー連盟

会長職務代行者 副会長 島田晴男

安全月間の制定と安全運動実施協力について

平素は本連盟の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、あの不幸な出来事から4年が経過しました。安全について加盟団体に強くお願いしておりますが、残念ながら事故の報告が入ってまいります。

本連盟では11月を「安全月間」として制定しております。改めてこの機会に「アーチェリーをより安全に楽しみ、不幸な出来事を未然に防ぐ」ことを目指して、安全について注意喚起していただきますようお願いいたします。

本年度も加盟団体におかれましては、競技会・会議・クラブ活動・練習会等の開始前に安全講習会を実施するなどして、「安全に対する認識の向上」を図っていただくようお願いいたします。

尚、「安全規定：アーチャーの安全マナー」を添付致します。